

2013年6月10日

「安全・安心な暮らしを守る」地域ネットワーク みえ」賛同のよびかけ

代表呼びかけ人 三重県生活協同組合連合会 会長 理事 上野 達彦
三重県農業協同組合中央会 会 長 奥野 長衛
三重県漁業協同組合連合会 代表理事会長 永富 洋一

梅雨の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、当会の活動に対してご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて既にご存じのことと思いますが、2013年5月27日(月) 三重県農協会館にて、三重県生活協同組合連合会、三重県農業協同組合中央会、三重県漁業協同組合連合会の3団体が設立呼びかけ人となって「安全・安心な暮らしを守る」地域ネットワーク みえの設立をおこないました。(同時に記者発表も行いました。)

今回、こうした趣旨にご賛同いただける人々(団体・組織)を広く募り、私たちのかけがえのないくらしを守る活動に取り組みをすすめて行きたいと思っております。

ぜひ、ご賛同して頂き、ご一緒にくらしを守る活動を進めていきたいと思っております。同封の賛同申込書をFAXや郵送等でお送りください。

また、「第1回“安全・安心な暮らしを守る”地域ネットワーク担当者会議」を下記のとおり、開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

敬具

記

日 時 : 2013年6月27日(木)

場 所 : アスト津 4階 アストホール〔津市羽所町 700 番地〕

- 第1回“安全・安心な暮らしを守る”地域ネットワーク担当者会議 17:30~18:00
 - ・“安全・安心な暮らしを守る”地域ネットワーク設立の経緯
 - ・今後の進め方

問合せ先: 三重県生活協同組合連合会
事務局長: 岡本 一郎
TEL: 059-228-9913

“安全・安心なくらしを守る” 地域ネットワークみえ

設立趣意書

平成25年3月15日、安倍首相は、日本のTPP（環太平洋連携協定）交渉参加を表明しました。国民の中でTPPへの懸念が高まる中、これらの声を黙殺して交渉参加表明を強行したことを許すことはできません。

関税撤廃の例外措置を認めないTPP交渉に参加すれば、農林水産業をはじめ、運送・加工などの製造業等、関連産業にも多大な影響を及ぼし、地域社会は崩壊する恐れがあります。

また、TPP交渉は、単に物品の関税撤廃にとどまらず、金融、保険、医療などのあらゆる分野に関するわが国の仕組み・基準の変更につながるものであり、国家の安全保障問題も含め、「国のかたち」が一変してしまう可能性があります。

食の安全においては、食品添加物・残留農薬基準・食品表示をはじめとして、食の安全に関わるしくみが後退する懸念があります。

医療分野においては、アメリカの医療市場開放要求が各段に強まり、日本医療の市場化・営利化が進むことは確実です。そうなると、「国民皆保険」による誰もが、いつでも、安心して適切な医療を受けることができるいまの素晴らしい医療制度を堅持することができなくなります。

こうした状況を踏まえ、私たちは県民の食とくらし、いのち（医療）を守り、三重県民の安全・安心な生活と地域産業の発展により、豊かな地域社会の維持を図っていくことを目的として、地域ネットワーク活動を展開することとしました。

私たちは、この地域ネットワーク活動において、国民・県民に対して情報が不十分な国の施策や国際協定から、食とくらし・いのち（医療）を守り、私たちの生活にかかわるあらゆる仕組み・ルールが果たす役割を再認識し、私たち自身をもっと身近な問題として考え、行動してまいります。

こうした趣旨にご賛同いただける人々（団体・組織）を広く募り、私たちのかけがえの無いくらしを守る活動に取り組むこととします。

平成25年5月27日

設立呼びかけ人

代表	三重県生活協同組合連合会	会長	理事	上野	達彦
	三重県農業協同組合中央会	会	長	奥野	長衛
	三重県漁業協同組合連合会	代表	理事長	永富	洋一

“安全・安心なくらしを守る” 地域ネットワークみえ 会則

(名称)

第1条 この会は、「“安全・安心なくらしを守る” 地域ネットワークみえ」(以下「ネットワークみえ」という。)と称する。

(目的)

第2条 この「ネットワークみえ」は、県民の食とくらし・いのち(医療)を守り、三重県民の安全・安心な生活と産業の発展により豊かな地域社会の維持を図っていくことを目的とする。

(活動)

第3条 この「ネットワークみえ」は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 三重県におけるさまざまな産業が果たしている役割とその活動のための仕組みやルールのあるり方について県民自らが考え活動する取組み
- 2 国の施策や国際協定から三重県民の安全・安心なくらしを守る取組み
- 3 その他目的を果たすために必要な取組み

(構成員)

第4条 この「ネットワークみえ」は、第2条の目的に賛同する団体・組織によって構成し、自由に参画することができることとする。

(世話人会)

第5条 この「ネットワークみえ」に、世話人を置き、世話人会を構成する。

- 1 世話人は加入団体・組織の代表者の中から若干名を選出する。
- 2 世話人の中から互選により代表世話人を選出し、代表世話人は協議のための召集を行い、世話人会の座長を務める。
- 3 活動に必要な具体的事項については、世話人会の協議による。

(事業経費)

第6条 この「ネットワークみえ」の活動経費については、必要に応じ、世話人会の協議のうえ構成員等が負担する。

(事務局)

第7条 この「ネットワークみえ」の事務を処理するため事務局を置く。

- 1 事務局は、構成員の職員等の中から数名を委嘱する。

附則

この会則は、平成25年5月27日から施行する。

「安全・安心なくらしを守る」地域ネットワーク みえ」賛同申込書

FAX:059-228-9915 三重県生協連

私たちの団体は、設立趣意書・会則に同意し、「安全・安心なくらしを守る」地域ネットワークみえ」に賛同いたします。

賛同団体	
フリガナ	
フリガナ代表者	
フリガナ	
担当者	
住所	〒
電話番号	
FAX番号	
E-mailアドレス	

第1回担当者会議

6月27日(木) 17:00~18:00 アスト津 4階 アストホール

参加できます ・ 参加できません

参加者のお名前	
---------	--

「安全・安心なくらしを守る」地域ネットワーク みえ」に対して、ご要望・ご意見等ございましたらご記入ください。

“安全・安心な暮らしを守る”地域ネットワーク みえ主催 TPP 学習会開催のご案内

“安全・安心な暮らしを守る”地域ネットワークみえ
代表よびかけ人 上野 達彦
(三重県生活協同組合連合会 会長理事)

梅雨の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、当連合会の活動に対してご理解とご協力をいただきありがとうございます。

ネットワークの取り組みとして、TPP 学習会を下記のとおり開催いたします。
ご案内と参加を呼び掛けていただけますよう、よろしく願いいたします。

敬具

記

日 時 : 2013年6月27日(木) 開場:18:00
開会:18:15～ 終了:20:15予定

場 所 : アスト津 4階 アストホール〔津市羽所町 700 番地〕

講師 : 櫻谷 勝美氏(三重大学名誉教授)
内容調整中
長友 薫輝氏(三重短期大学生生活科学科教授)
TPPと医療

※詳細が確定次第、ご案内させていただきます。

以上

問合せ先:三重県生活協同組合連合会 岡本
TEL:059-228-9913

